

◆◇ 子育て短期支援事業 ◇◆

お子さまの養育が一時的に困難になったときにお子さまを預けることができます。

ショートステイ事業

☆ 利用の対象

米子市にお住まいのかたで、次のような理由により家庭で児童（18歳未満のお子さま）の養育が一時的に困難な場合。

↓こどもが家庭から離れて過ごしたい場合も加わりました。

- ・入院や出産のとき
- ・仕事の都合で出張するとき
- ・遠方の冠婚葬祭に出席するとき
- ・家族の病気で看護するとき
- ・育児や看護などで身体的、精神的に疲れているとき など

☆ 利用期間

原則として月7日間まで利用可能です。



☆ 利用料

区分	2歳未満	2歳以上
生活保護世帯	0円	0円
市町村民税非課税世帯 ひとり親世帯	0円	0円
市町村民税非課税世帯 その他の世帯	1,000円	1,000円
ひとり親世帯	1,000円	1,000円
その他の世帯	5,350円	2,750円

☆ お預かりする施設

米子聖園天使園、米子聖園ベビーホーム、光徳子供学園、因伯子供学園、ファミリーホーム、里親宅

☆ 利用にあたっての注意事項

※保護者のかたが施設への送迎をしてください。

※お子さまの疾病などの理由で施設の利用ができない場合があります。

※施設の利用人数には制限がありますので、利用できない場合があります。

トワイライトステイ事業

☆ 利用の対象

米子市にお住まいのかたで、仕事等の理由により平日の夜間または休日に家庭で児童（18歳未満のお子さま）の養育が一時的に困難な場合。

☆ 利用時間

平日の夜間 概ね午後4時～概ね午後10時ごろ
休日（土日祝） 概ね午前9時～概ね午後10時ごろ

☆ 利用料

（1日あたり）

区分	平日の夜間	休日
生活保護世帯	0円	0円
市町村民税非課税世帯 ひとり親世帯	0円	0円
市町村民税非課税世帯 その他の世帯	800円	1,000円
ひとり親世帯	800円	1,000円
その他の世帯	1,750円	2,750円

☆ お預かりする施設

米子聖園天使園、米子聖園ベビーホーム、光徳子供学園、因伯子供学園、ファミリーホーム、里親宅

☆ 利用にあたっての注意事項

- ※保護者のかたが施設への送迎をしてください。
- ※お子さまの疾病などの理由で施設の利用ができない場合があります。
- ※施設の利用人数には制限がありますので、利用できない場合があります。

利用申込・お問い合わせ先

ふれあいの里1階

米子市こども相談課 こども総合相談担当

電話 0859-23-5469

